

平成28年度 事務事業評価シート

事業の概要	事務事業名	《橋りょう新設改良事業》					担当部	都市建設部						
	会計区分	一般会計		事業類型	施設整備系		担当課	道路課						
	事業期間	平成12年度以前		～	平成31年度以降		担当係	道路係						
	総合計画 新基本計画	施策等	6 都市基盤		23 道路		3 橋りょうを計画的に管理します							
			重点事業		実施計画事業	○								
	予算区分	款	8		項	2		目	5		大	3		中
	根拠法令・個別計画	道路法												
	目的	何・誰を対象に	市民、道路利用者											
		どの様な状態にするのか	安全性や利便性の向上を考慮し、築造年数が経過した橋りょうや幅員が狭小な橋りょうについて改良及び新設により安全で快適な交通環境の形成を図る。											
	内容(手段) 目的達成のためにどのような事業を実施したか	<p>・道路拡幅計画に併せて橋りょうの新設、拡幅工事や、歩道設置事業に併せて人道橋の新設等を年に1橋程度行っていて、その工事の設計・積算・工事管理</p> <p>◆27年度実施内容 ・橋りょう新設のための工事</p> <p>◆27年度直接経費の内訳 【委託業務内容】 測量設計委託[宮前橋、金井戸1号橋、無名橋(野口惣門1号橋)、無名橋(間々原)] (委託料:15,688千円) 【工事の内容】 橋りょう新設改良工事 [金井戸1号橋、無名橋(北外山小木線)] (工事請負費:8,449千円)</p> <p>◆28年度直接経費の内訳 【委託業務内容】 測量設計委託[宮前橋、小塚2号橋] (委託料:5,000千円) 橋梁改築工事委託[薬師川改修関連橋] (委託料:7,000千円) 【工事の内容】 橋りょう新設改良工事 [小塚2号橋(下部工)、無名橋(野口惣門1号線)] (工事請負費:55,000千円) 【用地買収】 用地買収 [無名橋(野口惣門1号橋)] (用地購入費:5,000千円)〈繰越〉</p>												
受益者負担	無													

コスト			単位	H25決算額	H26決算額	H27決算額	H28予算額
	費用	直接経費		千円	93,738	16,099	24,137
正職員		従事者数	人	0.20	0.10	0.10	0.20
		人件費	千円	1,100	550	550	1,100
その他職員		従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
		人件費	千円	0	0	0	0
費用合計		千円	94,838	16,649	24,687	73,100	
対前年比		%		17.5	148.2	296.1	
財源	一般財源		千円	94,838	16,649	24,687	73,100
	国・県支出金		千円	0	0	0	0
	その他財源		千円	0	0	0	0

業 績	活動指標名		単位	H25	H26	H27	H28
	整備橋数	橋	目標	1	2	2	1
			実績	1	1	2	
			目標				
			実績				
			目標				
			実績				
	成果指標名		単位	H25	H26	H27	H28
	整備橋数	橋	目標	1	2	2	1
			実績	1	1	2	
		目標					
		実績					

事業の自己評価	平成27年度の実施結果		
	事業の達成状況	経年により老朽化した橋りょうを安全・安心な橋の構築を目的とした架け替え整備及び地元要望に基づく地元住民の利便性向上を目的とした橋りょうの拡幅整備を実施した。	
	事業実施における課題	橋りょうの架け替え施工においては、通行止め等の規制が想定され、道路利用者や近隣住民に対し、工事期間中の交通環境の悪化が課題となる。	
	基本施策の展開方向の目的に対する影響(貢献等)	安全で快適な交通環境の形成を図るための手段として、当該事業を実施している。老朽化した橋りょうの架け替え、道路改良区間にある橋りょう整備、地元要望に基づく橋りょう整備等については、いずれも地元住民をはじめとする歩行者及び車両等の安全性や利便性の向上に寄与するものであり、継続的に実施すべき事業である。	
	平成28年度の改善内容	28年度における事業の改善・見直し内容(新規追加事項、廃止・削減事項等)	
		年度早期に橋りょう設計並びに各協議等の事務処理を行うことで、事務の手戻りを無くし、事業を遅延なく遂行する。	
平成29年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの(対象や手段を見直す場合も含む)
	判定理由	安全で快適な交通環境の形成並びに歩行者の安全性確保が図られていることから現状維持と判断した。	
	29年度以降の改善案	交通規制の伴う橋りょう整備については、安全な迂回路の確保などにより交通環境の悪化の低減を図り、地元住民の十分な理解を得ること、また実施の際の事前周知の徹底及び周知方法等について検討を行う。	

二次評価	方向性の判定	判定理由
	維持	一次評価のとおり。